

平成29年第6回定例会

階上町議会会議録

平成29年 9月 8日 開 会

平成29年 9月14日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 29 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 29 年 9 月 8 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択に関する陳情

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	地代所 康 二 君	税 務 課 長	日 影 百合子 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
産業振興課長	濱 浦 幸 夫 君	建 設 課 長	上 静 志 君
教 育 課 長	引敷林 広 貴 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君
農業委員会 事務局 長	地代所 誠 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	庶 務	G L 下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	高 橋 勇 真 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 29 年第 6 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、9 番 林 貢君、10 番 百目木和俊君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの7日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から9月14日までの7日間と決定いたしました。

日程第3、この際、認定第1号 平成28年度決算の認定についての件から、議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、9件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成29年第6回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

認定第1号 平成28年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成28年度決算の認定に付す案件は、一般会計と5つの特別会計合わせて6件であります。

それでは始めに、平成28年度階上町一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、63億2,208万3,204円で、歳出額は、59億6,986万5,765円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、3億5,221万7,439円となりますが、平成28年度から平成29年度への繰越事業に係る5,721万4,480円の一般財源分がございますので、実質収支額は、2億9,500万2,959円となります。

この実質収支額のうち、地方自治法の規定に基づく基金への積立額を2億円としたことにより、平成29年度への繰越額は9,500万2,959円となりました。

歳入を款別に構成比率でみてみますと、地方交付税が37.9%で最も高く、対前年度比では、0.8ポイントの増、対前年度伸び率では、1.5%の減となりました。

2番目は、町税の17.9%で、対前年度比では、0.9ポイントの増、対前年度伸び率は、1.9%の増となりました。

3番目は、国庫支出金の13.3%で、対前年度比では、2.0ポイントの増、対前年度伸び率は、12.9%の増となりました。

自主財源及び依存財源の構成比率をみてみますと、町税を中心とする自主財源が30.4%、依存財源が69.6%となり、対前年度伸び率は自主財源が1.9%の減、依存財源が4.0%の減となりました。

次に、歳出を款別に構成比率でみてみますと、民生費が27.1%で最も高く、次に総務費の17.7%、3番目に土木費と公債費がそれぞれ13.9%となっております。

また、決算額の対前年度伸び率の高い主なものとしては、民生費10.9%、商工費56.1%、災害復旧費1,330.1%となっており、主な増減の理由といたしましては、民生費では、臨時福祉給付金事業費、子どものための教育・保育給付費、商工費では、小舟渡廿一平ステージ改修事業費、災害復旧費では、農地等災害復旧工事、漁港施設災害復旧工事等によるものです。

また、歳出を性質別に構成比率でみてみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、45.0%で、対前年度比では、3.4ポイントの増となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、11.1%で、対前年度比では、4.8ポイントの減となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、43.9%で、対前年度比では、1.4ポイントの増となりました。

また、地方債現在高は、財政の健全性を維持するための町の方針である、元金ベースでのプライマリーバランスを維持することで71億4,063万9千円となり、前年度より3億5,300万2千円の減となりました。

これらの平成28年度決算を踏まえ、本町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、91.5%で、対前年度比では、3.5ポイントの増となり、依然として財政が硬直化している状況にあります。

今定例会において、地方財政健全化法のもと、健全化判断比率並びに資金不足比率について報告させて頂いておりますが、歳出においては、社会保障費である扶助費の増嵩が予測される一方で、歳入では、地方交付税の増額が期待できないなど、今後も国から交付される財源については、予断を許さない状況ではありますが、歳出全般にわたり徹底した抑制、効率化を図り、財政の健全化に引き続き取り組んで

いく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、20 億 4,917 万 4,399 円で、歳出額は 19 億 433 万 3,091 円で、歳入歳出差引額は、1 億 4,484 万 1,308 円となり、うち 7,300 万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税 4 億 1,806 万 9,592 円、国庫支出金 4 億 2,203 万 4,355 円、療養給付費等交付金 6,185 万 6,726 円、前期高齢者交付金 3 億 1,381 万 377 円、県支出金 1 億 1,717 万 1,803 円、共同事業交付金 4 億 7,336 万 6,062 円で、あわせて歳入総額に占める割合は 88.1%、また繰入金は、2 億 481 万 3,351 円で 10.0%であります。

歳出の主なものは、保険給付費 10 億 7,521 万 4,568 円、後期高齢者支援金等 2 億 470 万 711 円、介護納付金 9,700 万 9,176 円、共同事業拠出金 5 億 172 万 219 円で、あわせて歳出総額に占める割合は、98.7%となりました。

次に、平成 28 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、3,928 万 5,865 円で、歳出額は、3,899 万 8,282 円で、歳入歳出差引額は、28 万 7,583 円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が、755 万 5,312 円で歳入総額に占める割合は、19.2%、一般会計繰入金は、3,110 万 6 千円で、79.2%となりました。

歳出は、総務費の 550 万 4,416 円で、歳出総額に占める割合は、14.1%であります。施設管理費は、854 万 7,464 円で、21.9%、公債費は、2,494 万 6,402 円で、64.0%となりました。

次に、平成 28 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、12 億 5,867 万 201 円で、歳出額は 12 億 4,420 万 1,484 円で、歳入歳出差引額は、1,446 万 8,717 円となり、うち 1,372 万 3,705 円を介護給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金 2 億 9,436 万 7,071 円、支払基金交付金 3 億 3,107 万 57 円、県支出金 1 億 6,444 万 2,953 円で、歳入総額に占める割合は 62.8%であります。

保険料収入は、2 億 9,727 万 4,055 円で、23.6%、繰入金は、1 億 6,759 万 8,464 円で、13.3%となりました。

歳出の主なものは、保険給付費の 11 億 5,916 万 7,859 円で、歳出総額に占める割合は、93.2%であります。

次に、平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、3 億 2,340 万 4,745 円で、歳出額は、3 億 2,176 万 4,942 円で、歳入歳出差引額は、163 万 9,803 円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金の 7,800 万 7 千円で、歳入総額に占める割合は、24.1%であります。使用料及び手数料は、2,296 万 577 円で 7.1%、一般会計繰入金は、1 億 1,684 万 2 千円で、36.1%、町債は、8,270 万円で、25.6%となりました。

歳出の主なものは、公共事業事業費の 1 億 6,102 万 3,159 円で、歳出総額に占める割合は、50.0%であります。施設管理費は、3,328 万 3,034 円で、10.3%、公債費は、1 億 41 万 7,515 円で、31.2%となりました。

次に、平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、1 億 344 万 2,753 円で、歳出額は、1 億 279 万 8,154 円で、歳入歳出差引額は、64 万 4,599 円となりました。

歳入の主なものは、保険料 5,657 万 6,765 円、繰入金 4,596 万 1,479 円で、歳入総額に占める割合は、99.1%であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 9,240 万 9,644 円で、歳出総額に占める割合は、89.9%であります。

報告第 1 号 平成 28 年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 28 年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

報告第 2 号 平成 28 年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、同じく地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 28 年度の資金不足比率について報告するものであります。

公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計は、ともに黒字であるため比率はございません。

議案第 1 号 平成 29 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1 億 4,026 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 57 億 8,683 万 5 千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 1,125 万 9 千円、繰越金 8,500 万 2 千円、町債 4,030 万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、民生費 1,127 万 3 千円、農林水産業費 7,129 万 8 千円、土木費 1,210 万 2 千円等を追加するものであります。

歳出の主なものとしましては、民生費に、高齢者施設等の防火対策を強化するための経費として、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金 1,125 万 9 千円、農林水産業費に、仮称「ハマの駅」整備に係る経費として、漁港海岸護岸施設整備工事 3,900 万円、水産業競争力強化緊急施設整備事業費に 2,986 万 4 千円、土木費の道路維持費に 1,395 万 4 千円を計上しております。

次に、第2表地方債補正であります。これは既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第2号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4,700 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 19 億 3,576 万 5 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、療養給付費等交付金 157 万 9 千円、繰越金 7,184 万円を追加し、前期高齢者交付金 2,641 万 9 千円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費 4 万 2 千円、後期高齢者支援金等 1,289 万 6 千円、介護納付金 246 万 6 千円、諸支出金 1,806 万 8 千円、予備費 1,390 万 4 千円を追加し、保健事業費 37 万 6 千円を減額するものであります。

議案第3号 平成29年度階上町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 496 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 13 億 880 万円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金 2 万 3 千円、支払基金交付金 14 万 6 千円、県支出金 1 万 1 千円、繰入金 404 万円、繰越金 74 万 4 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、地域支援事業費 5 万 8 千円、諸支出金 583 万 1 千円を追加し、基金積立金 92 万 5 千円を減額するものであります。

議案第4号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額から、それぞれ 52 万 9 千円を減額し、歳入歳出

予算の総額を3億1,530万2千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金を216万7千円減額し、繰越金163万8千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費73万4千円減額し、施設管理費20万5千円を追加するものであります。

議案第5号 平成29年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ64万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億619万2千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金64万3千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金54万9千円、諸支出金9万7千円を追加し、予備費3千円を減額するものであります。

議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択に関する陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております陳情第1号の件については、会議規則第92条の規定により、総務財政常任委員会に付託いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号の件は、総務財政常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月9日及び10日の2日間、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9月9日及び10日の2日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9月11日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時27分)

平成 29 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 29 年 9 月 11 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 沼 沢 範 雄 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 野 沢 雅 浩 君
総合政策課長 地代所 康 二 君	税 務 課 長 日 影 百合子 君

町民生活課長 嵩 守 利 明 君 健康福祉課長 長 根 清 子 君

産業振興課長 濱 浦 幸 夫 君 建設課長 上 静 志 君

教育課長 引敷林 広 貴 君 会計管理者 長 根 工 君

農業委員会
事務局 長 地 代 所 誠 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君 庶務 G L 下 平 有 香 君

総務課主査 高 橋 勇 真 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

11 番、大江和夫君の質問を許します。

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 11 番、大江和夫君。（大江議員登壇）

11 番（大江和夫君） それでは、9 月定例会において通告に従い質問させていただきます。

まず、最初に昨日の町民大運動会には、議会の方々全員ご出席できまして、各々地区の選手並びに応援の方で大変お世話になりました。ありがとうございます。関

係者の一員として、お礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い2点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、旧給食センターの売却について、お伺いしたいと思います。

今年度予算に旧給食センターの売却を目的とし、用地分筆測量委託料を270万円ほど計上しておりますが、このことについては、これまでも旧役場跡地と民俗資料収集館とこの旧給食センターの有効活用について、検討委員会を立ち上げ協議してきたと聞いております。

また、民俗資料収集館の老朽化については、地元議員や行政区から整備要望があり、公共施設等総合管理計画において方向性を示すとしていたと聞いております。近隣には、赤保内小学校や、またナイター設備を備えたテニスコートもあり、利用者の駐車場として望む声もあります。

町の公有地の利用方法や売却整理については、しっかりとした整備計画と売却処分の方法について計画を策定し、町議会においても説明をいただきながら、さらには、地元町内の方々に納得のいくような説明も必要かと思えます。町の広大な公有地を切り売りするのではなく、しっかりとした計画の基に用途を検討する必要があるのではないかと考えるところであります。

そこで、旧給食センターだけを売却する理由と地元町内への説明に加えて、町有地の一体的な有効活用の検討結果についてお伺いしたいと思います。

2点目は、地積調査関係再調査についてでございます。

このことについては、平成23年9月議会に質問しておりますが、町の対応と結果について確認をさせていただきたいと思えます。今後の対応についてお伺いさせていただきます。

国土調査法による階上町の地積調査事業は、昭和45年から昭和63年までの19年間実施しております。地積図と地積簿を作成し、法務局に収められております。

当時の測量方法では、地上測量として、平板測量や数値測量を行っていましたが、昭和46年度については、航空測量により地積図を作成しており、その対象区域は、大字角柄折の字名では、大渡、新沼館、東平、十文字、石鉢、郷州、志民及び正部家などの計27の字が対象となっており、その地積実施の対象面積は、7.33平方キロメートルとなっております。

しかし、当時の航空測量の技術が完全とはいえず、作成された地積図の縮尺も2,500分の1のため、この成果を使用した境界復元では、誤差が大きく問題となっておりました。そこで平成23年の議会において、再調査についての質問がなされ、町の答弁では国の補助も含め再調査をして現状を把握し、実施について検討し

たいということでありました。

その後、町からの改めでの対応が示されていないことから、今回質問をさせていただくわけではありますが、特に固定資産税の対象となる面積についても正確さに疑問を持つわけでもあります。

町が行った事業が、正確さを欠き町民に不利益を与えることになってはならないと思いますので、できるだけ早い時期に、町による再調査を実施すべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。町のこれまでの対応と今後の取り組みについてお伺いし、壇上からの質問を終わらせていただきます。（大江議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。

始めに、先ほどお話ございましたように、昨日の町民大運動会におきましては、議員各位をはじめ町民多数のご協力いただきまして、盛会に終えることができましたことをお礼を申し上げたいと思います。

それでは、まず1点目の旧給食センターの売却についての件であります。国では、平成26年4月22日付けで、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、速やかに公共施設等総合管理計画の策定に取り組むようにということで、全地方公共団体に対して要請を行ったところであります。

この要請を受けまして、町では、固定資産台帳の整備を行い、階上町公共施設等総合管理計画を、今年3月22日に策定をし、3月28日開催の議会全員協議会において、同計画の説明をしたところでございます。

この計画の基本方針では、「用途が廃止され、その後も利用目的のない施設は、売却・払い下げにより処分し、財源の確保や経費の削減に努める。」こととしておりまして、旧給食センターにつきましては、昭和47年に建築され、45年が経過し、老朽化が著しく、今後利用見込みがないことから、売却・解体を検討することとしております。

そのため、本年度予算では、旧給食センターのほか、旧道仏小学校教員住宅、旧榊集会所及び旧駅前集会所について、資産価値の参考価格の把握を目的として、不動産鑑定委託料の予算措置をしたところでございます。

また、旧役場跡地から旧給食センターの部分は、一筆となっております。旧給食センターを売却するとなった場合は、分筆が必要になることから、分筆測量委託

料の予算措置をしたところでありますが、いずれにいたしましても、不動産鑑定における資産価値と解体処分費用等を考慮いたしまして、今後、旧給食センターについての検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の階上町地積調査の再調査についての件であります。ご案内のように平成23年9月、確か畑中議員のご質問にもあったと思いますが、本町の地積調査事業は、昭和45年度から昭和63年度までの19年間実施し、完了したところでありますが、議員ご案内のとおり、大字角柄折の27の字、調査後の面積にして7.33平方キロメートルについて、昭和46年度時点は、山林、原野が多い地区でありましたので、国土調査法に基づき、航空測量の方法により縮尺が2,500分の1、精度区分が乙2で調査を実施したところであり、その後、当該地区は宅地開発が進み、地形区分が変化してきていることから、縮尺1,000分の1あるいは500分の1に測量精度を上げて、調査実施について検討してまいりたいという平成23年9月議会の答弁をしたところであります。

議員ご質問の町のこれまでの対応としましては、再調査実施に向けて県担当課と協議を重ねてきているところでございます。

国の補助金についてでございますが、この補助金は、国土調査事業十箇年計画に基づいて行われる地積調査の実施に、必要な経費を補助するものであります。

全国の地積調査の実施状況をみますと、平成28年3月末現在、進捗率は面積で50%弱であり、調査を完了した市町村の割合は、本町を含め全国で28%の3割程度となっております。従いまして、7割の市町村が調査が完了していないという状況であります。

そのため、本町で検討しております再調査についてでございますが、本来、十箇年計画は、未調査地域の進捗を図るために策定されたものであるため、未調査地域への補助金交付が最優先になると伺っており、国の補助を受けられる可能性は低く、現状では再調査分はかなり厳しいとの回答を得ております。

今後の取り組みにつきましては、町としましては、議員ご案内の対象地区は既存の成果の縮尺区分と精度区分が、変更となったことによる再調査の必要性は大きいと十分認識しているところでございます。

しかしながら再調査にあたっては、町全体の事業計画、調査費用及び担当職員の確保等で、早急な実施が困難な状況でございますが、今後も、国の動向等にも注視しながら、引き続き県からの情報収集や協議を重ね、補助事業等も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和夫君） ハイ、ありがとうございます。今、ご答弁いただいて、前回もそのような形で記憶しておりますが、最後に言われた前向きな形で検討するということがございましたが、中身は非常に国の補助事業としても、まだ全体が完成されていない状況だというふうには伺っております。

単独でやるには、当然費用から、また人員から大変な労力も出さなければならないわけでございます。そう簡単にはできないというふうに、私も解釈はしております。

しかしながら、これまでの精度の低い地積測量図を使用して、多くの分割登記もされてきたことと思いますが、町民の大事な財産であり、税金の賦課の対象となる土地面積でありますので、正確なのでなければならないというふうに思います。

また、公平な税の徴収のためにも、やれることは今後も、出来るだけ予算を計上しながら少しでも進めていってもらえれば、ありがたいかなというふうに思っております。

質問の順序が逆になりましたが、1 点目のこの旧給食センターにつきまして、不動産鑑定の結果や解体費用を考慮して検討するということですが、これからどのような手順で進めていくのか併せて、この2点をお聞かせいただければと思います。

（大江議員着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） それでは、旧給食センターの今後の手順ということでございますので、そちらの質問に答えさせていただきます。

不動産鑑定による土地建物の評価、それと解体費用の一体的なものを考慮して、今後は、そちらを考慮してから役場内の庁内会議において案を出しまして、町有財産活用等検討委員会に利活用方針の検討結果を町にご提言をいただきまして、そちらを基に町としまして、その結果を参考に方針を決定していくという形になろうかと思います。

以上です。（総合政策課長着席）

税務課長（日影百合子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、税務課長、日影百合子君。（税務課長起立）

税務課長（日影百合子君） ハイ、それでは、固定資産税における税金面の公平に欠けるかどうかというその辺のあたりで、ご説明を申し上げたいと思います。

再調査いたしました後に、面積の変更があった場合の固定資産税の取扱いについてということで理解し、お答えいたしたいと思います。

固定資産税における土地の地積認定におきましては、国で定める固定資産評価基準により原則、登記簿に登録されている土地については、登記簿の地積によるとされております。

従いまして、固定資産税の課税対象となる地積は、賦課期日であります1月1日現在の登記簿の地積となりますので、年度途中で地積の変更があった場合は、翌年度からの固定資産税に反映されるものであり、年度を遡っての課税修正は行われなないものでございます。

以上でございます。（税務課長着席）

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和夫君） ハイ、まず給食センター、まだ売却が決定したということではないということです。旧給食センターを含めた旧役場一帯は、町の中心部でもありますので、地元町内の意向もくんでいただきながら、有効的な活用を考えて、その使用に努めていただければというふうに思います。

そして、今の2点目の地積測量でございますが、いずれにせよ大変な、先程も言いました費用と人力がかかるわけでございますので、ただ、裏を返せば個人的な税の対象になるということでございますから、その辺は速やかな形で、今後進めていただければというふうに思っております。このことを要望しながら、質問を終わらせていただきます。

答弁はいりません。以上でございます。（大江議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で11 番、大江和夫君の質問を終わります。

5 番、長根岩夫君の質問を許します。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。

5 番（長根岩夫君） 5 番、長根岩夫です。（長根議員登壇）

5 番（長根岩夫君） 9 月定例会に質問の機会を与えていただきましたことに、感謝を申し上げます。早速ではありますが、質問に入らせていただきます。

始めに、中高生へのピロリ菌検査及び除菌について、お伺いをいたします。

当町では、町民の健康寿命延伸のために健康宣言を行い、その宣言の一つに年に一度は受けよう健診、未来の自分にワンコインと謳っており、積極的に町民の皆様に健診を勧めているところでありますが、依然として癌の罹患率は高く、死亡原因についても上位にあると聞いております。

胃がんについては、早期発見の場合は、ほぼ 100% 治癒できるということですが、発見の遅れにより深刻な病気の一つに挙げられております。胃がんの一つの原因としておりますピロリ菌は、正式にはヘリコバクターピロリということですが、この除菌による胃がんの予防効果が、かなりの確率で大きいことが分かっています。保険医療制度としての 2013 年には、ピロリ菌の診断治療が拡大されて、ピロリ菌感染者の除菌治療が保険診療として行えるようになりました。費用も安く実施できるようになっております。

近隣の町においても、今年度から中学生や高校生を対象として、ピロリ菌の検査及び除菌の助成を行うことにしており、将来的には成人にも拡大したいとしております。この治療により胃がんのリスクを早期に取り除き、また医療費が抑制されることにもなり、国保税などの負担軽減にもつながる有効な施策かと思えます。

中学生、高校生を対象とする将来を担う子ども達のために、ピロリ菌検査及び除菌の費用を助成することについて、当町のお考えを伺います。

次に、ふるさと納税について伺います。

当町のふるさと納税については、平成 28 年度には、304 万円の寄附納税があったと伺いました。全国では、宮崎県の都城市が宮崎牛などの返礼品の効果もあり、約 73 億 3,300 万円で第 1 位となっております。山形県の米沢市は、約 35 億 3,100 万円で 7 位となっておりますが、返礼品にパソコンを充てるなど、20 万円の寄附金に対し 12 万円の返礼品としており、還元率では、60% という内容

でございました。天童市は、順位を前年5位と思いましたが、9位に下げておりますが、果物や米などの返礼品の効果で約33億5800万円となっております。

今年度から国では、返礼品の割合を3割以下にするようにという制限もあるようでございますが、魅力的な返礼品を開発してこそ寄附の確保につながるということで、各自治体においても工夫をこらした新たな商品の開発など、鋭意努力をしているところかと思えます。

返礼品の増加は、地域の生産者にとりましても大きな収入源となりますので、地域振興につながる成果を上げることにもなるかと思えます。

三戸郡内で見ると、南部町は、昨年12月にインターネットを活用することで、サイトさとふるに登録をし、リンゴ等を紹介したところ、駆け込みと聞いておりますが、約8,500件の寄附申込みをいただいております。納税額は、1億円で前年比70倍以上になったと聞いております。

田子町では、約4,500万円となっております。前年度より1千万円以上の増額となっております。また、100万円以上の寄附では、田子牛、田子豚、10か月連続お届けというコースも用意されております。申込件数は、2件あるということとであります。

このように、返礼品の工夫も多く町の町において、工夫をされているということであります。このように大きく納税額が増加した原因の一つとして、インターネットで寄附を仲介する大手ポータルサイトへの登録で、返礼品のPR効果が大きかったこと、また、申込みサイトの参加でクレジット決済が可能になったことなど、利便性が向上したことが挙げられると思っております。

このように、成功している自治体では、お客様の求める新たな返礼品の企画が立案され、内容の充実とともに品質管理などにも十分な配慮がなされており、さとふるさと納税としてご寄附をいただき、しっかりとしたお礼としての取り組みが、充実していることが挙げられるかと思っております。

そこで、お伺いをいたしますが、さとふるさと納税の成果を上げるための取り組みとして、当町においてもインターネットで寄附を仲介するポータルサイトへの登録を行う考えはないか。また、新たな企画などについて、お伺いをいたします。

次に、教育現場での新聞活用について、お伺いをいたします。

国では、第5次学校図書館図書整備等5か年計画において、平成29年度から33年度までの期間、地方財政措置として地方交付税を増額するとしております。その内容では、学校図書館、図書標準の達成を目標にしており、三つの項目の改善を挙げております。まず一つ目に、学校図書の計画的な更新をする。二つ目に、小・中学校及び高校への新聞を配備する。三つ目に、学校司書、人の配置を挙げており

ます。

これまで、全国の学校の取り組みとして、学校図書の更新については、小学校では 66.4%、中学校では 55.3%となっておりますが、新聞の配備では、小学校で 41.1%、中学校では 37.7%と 50%に満たない状況であります。また、学校司書、人の配置では、小学校では 59.3%、中学校では 57.3%とかなり配置されておりましたが、残念ながら当町など小規模校においては見送られる傾向があります。

国の学校図書の予算については、地方交付税でありますので、自治体が自主的に予算化をしなければ、計画の遂行がならないわけですが、図書整備計画の中で新聞活用については、今年度から八戸市、十和田市、むつ市などが予算化をし、新聞の配備をしております。

また、他町村においても検討が進められていると聞いております。各学校に新聞の配置することで文部科学省では、次期学習指導要領において、アクティブ・ラーニングを進める上で、新聞は重要であるとしております。

これは、これからの学習指導では、自分の意思で積極的に行動する、意識を育てる、そういう教育が求められ、そのうえで新聞は大事な役割を持っているということになるかと思います。

また、選挙年齢の引き下げに伴う被権者教育も重要性の高まりからも、教育現場での新聞活用の必要性をあげられているところであります。近い将来、学校教育に新聞を導入することでは、子ども達の表現力や読解力の向上につながり、その有効性は高く評価をされており、大変意義のあるものと思います。学校図書に新聞を配備することについて、当町の実施に向けての計画をお伺いいたします。

以上の３点について、お伺いを申し上げ壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。（長根議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず、１点目の中高生へのピロリ菌検査及び除菌についての件ですが、議員ご案内のとおり、町では、平成 26 年度から健康寿命延伸事業に取り組み始めております。

今年 2 月に行われた健康フォーラムでは、多くの町民の皆様のご参加のもと、お陰様で健康宣言をすることができました。今年度は、健康五つ星の最優先の取り組

みの中で、がん死亡率の低減を目指し健診の受診率向上を掲げ、新たにスタートしているところでございます。

近年、町民の皆様からご理解をいただきながら、平成 21 年頃より続いていた受診率の低迷が、徐々に増加傾向に転じております。しかしながら、国の目標には達しておらず、健診受診の働きかけを、健康推進員等のご協力のもと、強化しているところでございます。

さて、議員ご質問の胃がん予防対策としてのピロリ菌検査及び除菌の助成についてでございますが、去る 7 月 31 日に行われた八戸市医師会と三戸郡 6 町村長との会議でも中学生へのピロリ菌検診が、議題として取り上げられたこともあり、8 月より早速、検討しているところでございます。

現在のところ、近隣市町村や先進地の事例、医学的な見地に基づく効果や安全性についての検証等について情報収集をしているところであり、今後の予定としては、学校医や八戸市医師会等と連携し効果的に、かつ、安全に実施できる体制を整え、八戸市と足並みを揃えて、実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、国立循環器病研究センターの高田医師の講演内容にもありましたように、東北地方の胃がん死亡率が高い要因として、ピロリ菌と併せて、過剰な塩分摂取が大きく影響しているとも言われております。

そこで、本町では、胃がん予防の 2 つの早期見える化として、ピロリ菌検査やその除菌だけではなく、尿中塩分摂取量の検査を、思春期の子ども達の体に負担がかからない形で、費用助成を含め検討し、併せて、中学生や保護者のがん予防教育に効果的に取り組み、子ども達の将来の健康づくりに、総合的に貢献できるように計画してまいりたいと考えております。

次に、2 点目のふるさと納税についての件でございますが、ふるさとや応援したい自治体に対して寄附を行うこの制度は、平成 20 年度から始まり、本町においても、多くの方々からのご寄附を、町の振興に役立たせていただいておりますことに対し、改めてお礼を申し上げるところでございます。

さて、議員ご質問のポータルサイトの活用については、インターネットを通じての申込手続き等は、簡易であることから、ふるさと納税をしてくださる方々の利便性の向上につながるものと考えております。

実は現在、いろいろ検討しているところでありまして、このポータルサイト運営業者については、各社、サイト使用料や手数料、そして、業務支援内容などが異なっていることから、その比較検討を行っているところであります。

また、ふるさと納税件数が全国的に増えている要因として、インターネット利用

に加え、返礼品の充実も考えております。

本町においては、平成 28 年度から 14 の特産品セットを揃え、充実に努めてきたところでありますが、ふるさと納税をしてくださる方が、更に、階上町に興味や好感をいただけるような返礼品の企画や開発を町内の業者の方々などから、ご協力をいただいて進めてまいりたいと考えております。

3 点目の教育現場での新聞活用についての件であります。教育委員会で所管しておりますので、これは教育長より答弁させます。

以上でございます。（町長降壇）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 教育長、川浪孝雄君。（教育長起立）

教育長（川浪孝雄君） それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

私からは、3 点目の教育現場での新聞活用についての件についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、平成 29 年度から第 5 次学校図書館図書整備等 5 か年計画において、選挙権年齢の 18 歳以上への引下げ等に伴い、児童生徒が現実社会の諸課題を多面的に考察し、公正に判断する力などを身につけることが一層重要になっており、発達段階に応じた学校図書館への新聞の複数紙配備が必要とされ、新聞配備の地方財政措置がとられたところであります。

本町におきましては、教育基本方針の中で授業の充実を図り、児童生徒が社会の課題を多角的にとらえ、自ら判断する力を身に付けるよう、従来から学校配分予算の中で、各学校で必要とする新聞を配備しているところであり、小学校につきましては、新聞 1 紙を配備しているところが 3 校、2 紙配備が 3 校であります。中学校につきましては、2 校とも 2 紙配備し、ほとんどの学校では、授業で活用している状況であります。

以上でございます。（教育長着席）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ハイ、長根です。

初めに、中高生へのピロリ菌の検査及び除菌についてであります。八戸市6市町村などで安全性、効果等を検討し足並みを揃えて実施したいということのご回答であったかと思えます。

胃がん予防の対策として、先程、塩分のことにも触れておりましたが、なんとしても若い世代の病気、早いうちに町民の命を救うための施策として、是非とも実施に向けて早急なご検討をいただき、制度の確立と実施を希望しておきたいと思えます。また、これは制度がまとまり次第に、議会、あるいは町民の皆様にも早い機会に、ご説明をいただくようお願いをしておきたいと思えます。

ふるさと納税について、丁度、ポータルサイトの検討をいただいているということでした。また、14の特産品、さらにまた開発を検討しているということのお話のようでありましたが、国では過剰な返礼品の競争について、3割を目安とするという規制をすると聞いておりました。

ところが、昨年度の当町の返礼品の金額が17万3千円となっております。納税額に対して5.6%と本当に低い、少ない割合となっております。どういう内容で、そのようなことになったのか理由を伺っておきたいと思えます。

また、3割というこの返礼品の割合でございますが、相反することに、この割合が増えることで返礼品を求める、いわゆる商品として考える、ふるさと納税のお客様も納税者の方もいらっしゃるかと考えております。その意味で、これら、いわゆる地場産品の売上の向上に役立つ、本当に大きなものであり、また地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

そういう意味で、魅力ある階上産品の商品開発とともに、できるだけ3割に近い返礼品の割合としていただくようお願いをさせていただきたいと、また、そのようなことでありますので、優秀な階上町職員、皆様が控えております。ぜひとも、全体の知恵を絞っていただき、階上町を大いにPRしながら、取り組んでいただくように希望しておきたいと思えます。

また、この新聞配布について、むつ市の例を教育長さんの方から、一部の購読ですか、ありましたけれども、八戸市の事例の一つで小学校には子供新聞を購読していると、また、中学では6割が地方紙と全国紙の一般紙を購入していると聞いておりました。

活字離れが進む、新聞の活用については、町の教育方針に照らしながらも教材としての活用法、また、閲覧の課題などについて、お考えもあるかと思えます。このことについて伺っておきたいと思えます。

お願いいたします。(長根議員着席)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） ハイ、それでは、長根議員の再質問にお答えをいたします。

私の方からは、1番目のピロリ菌の対応についてのことで、お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、今現在、八戸市と協議しながら、そしてまた、なんと言っても八戸市医師会の協力を仰がないと、いざこの除菌をする際の治療も含めてお願いすることになることでありますので、今、その連携について協議をしているところでございます。

そして、そういった関係機関等との調整をして整い次第、その状況については、議会並びに町民の皆さんにお知らせをしていきたいとそうように考えております。

以上であります。その他については、担当課長から答えさせます。（町長着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、それでは、ふるさと納税をしていただいた額に対しまして、返礼品の金額が少ないという理由につきまして、ご説明をいたします。

本町の返礼品の基準は、ふるさと納税額に応じまして、2万円以上の方には特産品のセットを1品、10万円以上の方には、そのセットを2品というふうな基準になってございます。よって、例えば50万円以上の寄附金をいただいた方に対しても、返礼品が2セットということになってございますので、その辺におきまして金額割合が低くなっているというところが、大きいものと考えてございます。

先ほど町長の答弁にもありましたが、今後、さらなる魅力のある特産品の開発、それから、ふるさと納税額に応じました細分化等について、検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。（総合政策課長着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。

教育課長（引敷林広貴君） ハイ。（教育課長起立）

それでは、長根議員の再質問にお答えをいたします。

町内の小中学校での新聞の教材としての活用につきましては、職員室に配備いたしまして、先生方が農林水産統計や政治と暮らし、社会の出来事、話題などや新聞の読み方、書き方、それから紙面構成、新聞の企画など、道徳や国語、社会科、理科の授業に活用している状況でございます。

閲覧方法につきましては、複数配備している学校の中では、職員室のほかに児童生徒の閲覧用として図書室へ配備し、また、一般紙のほか、週刊の小中学生新聞を自由に読めるように、図書室に配備をしている状況でございます。今後も、教育現場での新聞活用を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。（教育課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、長根です。

中高生へのピロリ菌検査及び除菌ということにつきましては、医師の指導をいただきながら連携を関係市町村と、あるいは医師会と協議連携を図っていきたいということで伺っておりましたが、中高生へのピロリ菌の除菌については、胃がんのリスクについてであります。除菌して後、10年以上残るということで聞いておりました。

そういうことで、慢心、過信してはいけないということではありますが、そのためには、定期的な検診は、継続していかなければならないというふうに思います。町としてのこれらのことについて、検診のPR方法にも工夫をしながら、周知を図っていかねばならないと思います。この点について、対応等について伺っておきたいと思います。

また、ふるさと納税については、いわゆる返礼品の割合、2万円に対して1品、10万円に対して2品ということのお話、あるいは50万円以上であっても2品のセットということでも伺いました。やはり、返礼品の割合を上げることで、多くのお客様が、その寄附の申込みの数も増えてくるのではないかと思います。

先ほど申しましたが、地域の振興のためにも、このような、いわゆる返礼品の割

合の増額と言いますか、これらを検討していただければと思っております。

また、次年度には、ふるさと納税に専任の職員が必要だと言われるような大きな成果を期待しております。そのようなことで、ふるさと納税についての質問をさせていただきます。

また、新聞の活用であります。教材として日常のニュースを取り上げ、小中学生に議論をしてもらう、そういうことについては、私共もこれまで体験をしてきたわけですが、いわゆるプログラムに取り入れるということは、子ども達が一段と成長する姿も見られるのではないかと期待しております。

新聞配備については、子ども達を育てる環境整備の一つであるという考えの基に有効な新聞の配備、活用、それらについてご期待をして、以上で質問を終わります。

ありがとうございました。（長根議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。

健診受診の重要性ということで、大変貴重なご意見をいただきました。町としても、まず働き盛りの年代の健診の奨励を進めておりまして、そういったことのアンケートも取っているわけですが、その内容を検証しながら、今後は、商工会等の組織、あるいは町内各事業所とも連携しながら、子ども達が対象年齢になった時に、その健診内容も更に充実させて、病気を早期発見できる環境づくり、そして、大人も含めて、そういった働き盛りの年代、そして子ども達も早い年代から、健康づくりに感心を持っていただけるような環境づくりが必要であろうと考えております。

一人でも多くの町民の皆様からご理解、ご協力いただいてセルフケア能力を高め、何と言っても一番大切なことは、自ら健診を受診する意識付けが必要でありますので、大切な命が救われ、健康で過ごしていただけるように取り組んでまいりたいと考えています。

以上であります。（町長着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） ふるさと納税につきましてですけれども、先程、町長の答弁にもありましたとおり、ふるさと納税をしていただいた方への返礼品において、さらにしてくださった方が階上町に対し、魅力や好感を持っていただくということがあろうかと思います。

新聞の調査によりますと、ふるさと納税をしたきっかけとしまして、返礼品によるものということで68.9%の方が返礼品により、ふるさと納税の先を決めたというようなアンケートも出てございますので、今後さらに、町内の業者の皆様方の協力を得ながら返礼品の開発と、先程も申し上げましたけれども、段階的な細分化によりまして、多くの返礼品をふるさと納税をして下さった方々に、ふれていただきたいということで考えてまいりたいと思います。

以上です。（総合政策課長着席）

議長（山田恵治君） ピロリ菌に対してのPRと周知方法の件、その件につきまして、健康福祉課長。

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、ただいま若い世代への病気の対策に対するピロリ菌検査、それから検診のPRということで、大変重要なご意見をいただき、ありがとうございました。

町では、検診へのPRについては、今年度重点事業として取り組んでおります。現在は、地区指定日による受診勧奨を進めておりますが、今後は、冬季健診に向けて、郵送による受診勧奨や、また夜間の電話勧奨等で、未受診者の方々に直接働きかける予定でございます。

また、働き盛りの年代の受診状況を調査した結果ですけれども、アンケートは80事業所協力していただいて、そのうち46事業所から回答がありました。この中で胃がん健診の実施率は、63%という状況によりまして、特定健診の実施率の86%と比較いたしますと、23%近い実施率でした。

今後は、このような組織や企業、それから町内の関係機関とも連携しながら、PRに努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。（健康福祉課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で5番、長根岩夫君の質問を終わります。

4番、上道二三男君の質問を許します。

4番（上道二三男君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、4番、上道二三男君。

4番（上道二三男君） 4番、上道二三男です。（上道議員登壇）

4番（上道二三男君） 9月定例会において、一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

8月からの低温と日照不足による水稻の不稔障害が心配されていますが、順調に回復することを願っています。

それでは通告に従いまして、質問を始めさせていただきます。

町長の3期目、この4年間を振り返りますと、町の借金である町債が、一般会計で就任当初100億円を超えていたものを、財政健全化に全力で取り組んでいただき、昨年度末までで30億円以上も削減していただきました。この功績は、誰しもが認めるものと思います。

さらに、協働のまちづくり条例を制定し19行政区それぞれの地区で計画を策定し、進んでいなかった私道の整備や20年以上途絶えていた盆踊りを復活させた地区など、きめ細かく支援していただきました。

そして、3年前から町民の健康づくりに積極的に取り組んでいただき、本年2月1日、健康宣言に至りました。町長は、町ができるのは環境づくりです。実行するのは自分ですよと呼び掛けられ、自らも実践してきました。こうした中、今年6月23日から25日まで行われた全日本自転車ロードレースにおいては、最終日に自らも自転車に乗り、選手の先導役を務めました。

こうした取り組みは、町民からも広く認められ、町長の頑張る姿は、頼もしく見えました。最終的には、平均寿命よりも健康寿命を延ばしたい、そういうこだわりを持って、いかに健康でいられる期間を長くできるかが目標ですと日頃、町民に語りかけています。素晴らしいことだと思います。

また、地域バランスを考慮しながらの均衡ある発展につなげていただきました。西部地区においては、わっせ交流センター事業に着手し、階上早生そばの消費拡大に尽力されました。さらに登山口のフォレストピアでは、ジェラートの販売により

新たな集客を図っていただきました。

そして現在、東部地区産業振興の目玉として進めている（仮称）ハマの駅の取り組みがあります。震災により多大な打撃を受け、希望を失いかけた浜手地区に活力を取り戻すこと、そして、漁業従事者の所得向上を一番の目的としたこの事業は、今まさに始まったばかりです。この事業の完成を見届け、さらに、しっかりと軌道に乗せて成功へと導くこと、また、4月から連携中枢都市圏の形成に係る事業もスタートしました。こうした流れを止めることなく、限られた財源の中で、これまでの豊富な経験を活かし、引き続き町政を担っていただき、さらなる町の発展に向けた町長のご所見をお伺いいたしまして、壇上からの質問を終わります。（上道議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、上道議員のご質問にお答えをいたします。

平成 17 年 12 月から町政を担ってまいりましたが、その間、常に本町の最上位計画であります、総合振興計画に掲げた将来像「心豊かな生活と安心な暮らし」を町民の方々が実感し、未来に誇れる階上町を目指しての町政運営を心掛け、全力で取り組んでまいりました。

先程は、これまで行ってまいりましたまちづくり施策に対しまして、身に余る有難い言葉をいただき恐縮しておりますが、私自身、この3期目を振り返ってみますと、平成 23 年 3 月の東日本大震災からの復旧・復興を、確実に成し遂げるための大変重要な時期だったと感じております。

町民の方々の安全・安心を更に強固としていくために、町地域防災計画の修正を行うとともに、避難路整備、屯所やポンプ車更新などによる地域防災力の充実を図るなど、防災・減災への取り組みを着実に実施してまいりました。

そして、更なる発展のため、広域浜プランによる（仮称）ハマの駅の建設に着手したところであり、浜の活性化のみならず、既存の観光施設とも連携することによって、町全体の活力の創出に期待を寄せているところであり、成果を出していく考えであります。

また、今年 3 月には、八戸市と連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結し、圏域内全体の生活関連機能サービス向上のため、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに沿った事業が、スタートしたところであります。

自治体間の地域連携の推進は、住み良い環境の確保と将来にわたって、活力のある町を維持していくために、必要不可欠であると考えております。

今、スタートしたこの連携事業を「花を咲かせ 実を結ばせる」こと、そして、今年を健康元年と捉え、実施した健康宣言を契機として一人でも多くの町民が、健康で幸せに過ごせる町を実現することによって、階上町を元気いっぱいにしていくことが私の責務だと思っております。

議員ご質問の件につきましては、町民の皆様や後援会から引き続きという声をいただいているところであり、今年は、3期目の最終年を迎えておりますが、道半ばの事業を完結させ、事業成果を生み出すために私自身、強い決意を持って、ご期待に応えてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。(町長降壇)

4番(上道二三男君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、4番、上道二三男君。(上道議員起立)

4番(上道二三男君) ハイ、4番、上道二三男です。

とても前向きで、力強い意気込みを感じるご答弁ありがとうございます。

未来に向けた希望と期待の中、進められています(仮称)ハマの駅、この施設の名称を募集したところ、167件の応募があったと伺っております。感心の高さや期待感がみてとれます。町民の期待に添えるよう健康管理に努められ、町の発展に引き続きご尽力くださいますようお願いして質問を終わります。(上道議員着席)

議長(山田恵治君) 以上で4番、上道二三男君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月12日及び13日の2日間、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9月12日及び13日の2日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9月14日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 11 時 11 分)

平成 29 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 29 年 9 月 14 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成 28 年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 平成 28 年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 平成 28 年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 平成 29 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 平成 29 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 平成 29 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 8 | 議案第 4 号 | 平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 10 | 陳情第 1 号 | 「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択に関する陳情 |
| 日程第 11 | 議会案第 1 号 | 「全国森林環境税」の創設に関する意見書 |
| 日程第 12 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 13 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒谷 憲輝 君	2番	大下 修 君
3番	小松 雅彦 君	4番	上道 二三男 君
5番	長根 岩夫 君	6番	森 榮吉 君
7番	濱谷 貴樹 君	8番	松尾 國治 君
9番	林 貢 君	10番	百目木 和俊 君
11番	大江 和夫 君	12番	郷州 公典 君
13番	畑中 弘實 君	14番	山田 恵治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜谷 豊美 君	副 町 長	沼沢 範雄 君
教 育 長	川浪 孝雄 君	総 務 課 長	野沢 雅浩 君
総合政策課長	地代所 康二 君	税 務 課 長	日影 百合子 君
町民生活課長	巖 守 利明 君	健康福祉課長	長根 清子 君
産業振興課長	濱浦 幸夫 君	建 設 課 長	上 静志 君
教 育 課 長	引敷林 広貴 君	会 計 管 理 者	長根 工 君
農業委員会 事務局 長	地代所 誠 君	代表監査委員	三上 孝八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田 充 君	庶 務 G L	下平 有香 君
総務課主査	高橋 勇真 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、認定第 1 号 平成 28 年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいまの議題となりました件についての、監査報告の申し出がありますので、これを許します。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 代表監査委員 三上孝八君。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ。（代表監査委員登壇）

代表監査委員（三上孝八君） おはようございます。それでは、議長のお許しがありましたので、決算審査の意見を申し述べさせていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました、平成 28 年度階上町一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算及び財政健全化法に係る健全化判断比率等の審査を、8 月 3 日と 4 日の 2 日間に亘り実施をいたしました。その詳細につきましては、審査意見書として町長に提出をしております。

審査意見書で項目ごとに述べておりますが、ここで若干補足をさせていただきます。

まず、審査の方法であります。平成 28 年度各会計の歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿等並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の管理及び運用の効率性などに重点をおき、照会精査し、さらに各課長、グループリーダーから出席をいただいて、詳細に説明を受けて審査した結果、各会計及び調書は関係法令に基づき調製されており、誤りのないものと認めます。

なお、この審査に係る説明資料の作成には大変お忙しいところ、多くの職員からご協力をいただきました。おかげさまで審査事務をスムーズに進めることができましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、平成 28 年度の予算は、国の予算及び地方財政計画の動向、さらには現下の厳しい財政状況を踏まえ、財政の健全性確保と行財政改革の推進に配慮するなど、町民生活に必要な、地域資源を活かした産業振興のための施策、観光振興のための施策、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の展開のための施策、これら 3 つの施策に重点を置き、最優先に予算編成されたものと思われます。

当町の財政状況を見ますと、歳入の柱である町税収入は、個人町民税、たばこ税及び鉱産税以外の税目の調定額、収入額が上がりましたが、景気の回復が実感できない状況の中、給与所得の伸び悩み等が続くことで、財政に及ぼす影響は非常に大きいことから、自主財源の確保に努めるとともに、財政調整基金からの繰入額を抑制することです。

歳出面においては、行財政改革大綱と改革プランに基づく徹底した行財政改革の推進とさらなる町の発展と持続可能な町政を目指して重点的かつ、効果的な施策の展開を図り、町の将来像の実現に向け、町勢進展上重要な施策に取り組み、予算の執行にあたっては最小の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫を凝らして、経費全般について節減合理化に努めている内容となっているものと思われます。

町財政の根幹をなす町税については、収納率が 4 年連続でプラスとなり、明るい兆しが伺えます。関係職員が、収納率向上に日々努力している姿勢は、審査説明の中で強く感じられたところでもあります。

重要な財源の確保は、町民の暮らしに大きく影響を及ぼすことから、納税者の納税義務と税の公平負担の観点からも、あらゆる方法と知恵を出し合って、さらなる収納率の向上を図り、不納欠損額の決定には、適法適正に処理されるよう、また、収入未済額については、極力その圧縮に一層の努力をお願いするものであります。

次に、財政健全化法に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、昨年と同様に財政の健全化が保たれておりますので、今後もこの状態を維持されることを切望するものであります。

終わりになりますが、今後ますます少子高齢化の進行に伴う社会保障費や扶助費、公共施設の維持管理費等の増加などに加え、協働のまちづくり、防災体制の充実強化、地域資源を活かした産業振興や観光振興、健康なまちづくり等、多くの課題が山積みしていることから、財政環境は一段と厳しい状況にあると思われます。

これらの課題に的確に対応するために、まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に進めるなど、引き続き計画的かつ効率的な行財政運営に努めていただき、町民・

議会・行政が一体となり、これまで培った協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、諸施策を展開していただきますよう望むものであります。

以上、申し上げます、決算審査の意見とさせていただきます。

平成 29 年 9 月 14 日、代表監査委員 三上孝八、監査委員 森榮吉。

以上でございます。（代表監査委員降壇）

議長（山田恵治君） 以上で、監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。

9 番（林貢君） ハイ。（林議員起立）

9 番、林です。決算の主要施策成果説明書の方で 18 ページですが、2 款 1 項 1 目一般管理費の中で、臨時雇賃金について、その中の一つをお伺いいたします。この中に、火災予防巡視員 1 人、6 か月とありますが、本来こういう業務は、いろんな意味からも 2 人一組で行う業務でないかなというふうに思いますけれども、まず 1 人とした理由とそれから賃金、稼働日数、実際の実働日数はどれぐらいになっているのかお伺いをいたします。（林議員着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

それでは、ただいまの火災予防巡視員についてのご質問にお答えいたします。火災予防巡視員は、町内における原因不明の連続火災に対する巡回・警戒態勢の強化を図り、一層の火災予防に努めるため設置したものであります。現在の巡回体制は、巡視員 1 名が、車両により林道等を巡回しており、車両には、ドライブレコーダーを設置し、巡回内容を記録しております。

ご質問の巡視員を 1 人とした理由でございますが、現在の巡視員の業務内容は、林野火災等の早期発見と町への報告や火災予防に関する指導を目的として、設置し

ているものであることから、1人の巡視員による巡回が適当であると判断し、実施をしているところであります。

次に、賃金及び稼働日数についてでございますが、賃金は、日当たり6,300円で、28年度は40万3,200円となっております。稼働日数は、週3日の巡回とし、4月から6月は29日、10月から12月は35日、合わせて64日の稼働となっております。

以上でございます。(総務課長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。

9番(林貢君) ハイ、9番、林です。(林議員起立)

今、ご答弁をいただいたように、階上町では非常に不審の火災が多い年がございました。これらに向けて、町民の生命、財産を守る、この火災を未然に防ぐために、これからも予防には万全を期して対応していただきたいと思いますので、これからの方針をもしお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。(林議員着席)

総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

今後の体制でございますけども、現在の状況をまた今後も注視しながら関係機関との連携を密にしながら、安全を第一としまして、方法等についても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。(総務課長着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番（大下修君） 2番、大下です。

決算書の19ページ、説明書ですね。説明書の19ページ、2款1項1目一般管理費の職員能力向上対策事業費についての中で、職員能力対策事業費の特別旅費ということで、114万3千円計上されておりますが、研修会等の職員の参加人数が55名とありますが、この研修の種類というのか、と内容と職員の参加人数について伺いたいと思います。

それと説明書の72ページ、10款1項4目保健体育総務費、学校医報償金についてですが、学校医報償金のうち、学校薬剤師の報償費が125万6千円となっております。この学校薬剤師の役割、業務内容について伺いたいと思います。以上です。（大下議員着席）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

それでは、私の方からは、職員能力向上対策事業費についてのご質問にお答えいたします。本庁における職員研修につきましては、平成18年度に策定いたしました町職員人材育成基本方針に基づき、専門性の高いプロフェッショナルな職員の育成を目的といたしまして、研修所研修と派遣研修の2種類の研修について特別旅費を支出しております。

研修所研修は、専門の研究機関または研修担当部門が行う研修でございますが、参加職員の内訳は、県自治研修所主催の階層別基本研修へ新採用研修等7講座、延べ人数でございますが22名、選択研修の特別研修へは、法制執務研修等12講座へ24名、市町村アカデミー等の主催による専門研修へは、税徴収事務研修等8講座へ8名、計54名の参加となっております。

また、派遣研修につきましては、他の地方公共団体に職員を派遣し、派遣先における先進的な行政手法や専門知識の習得を図り、幅広い視野を養うことを目的としておりまして、平成27年度に引き続き青森県総務部市町村課へ職員1名を派遣いたしました。

以上でございます。（総務課長着席）

教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

教育課長（引敷林広貴君） それでは、学校薬剤師の業務と役割というご質問にお答えをいたします。

薬剤師につきましては、学校における児童生徒や職員の健康保持増進を図る学校保健安全法におきまして、学校医、学校歯科医、それと学校薬剤師をそれぞれ置くこととされております。

薬剤師の職務、役割についてでございますが、学校の飲料水の水質、それから教室の照度、騒音などを検査する学校環境衛生検査への従事、また、児童生徒やその保護者への健康相談や保健指導に従事することとされております。

以上でございます。（教育課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。

2番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

2番、大下です。丁寧な説明ありがとうございます。そうしますと、職業能力向上対策としまして、今後もこの位の人数で研修をされていくことと思います。今後とも職員の資質向上、スキルアップに努めていただいて、強いては市民のサービスに役立つことを希望します。

また、学校の教育環境につきましては、学校の衛生基準の適正化、維持向上に努めていただくことを希望して、質問を終わります。以上です。（大下議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。

1番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

1番、荒谷憲輝です。説明書の21ページ、2款1項4目の財産管理費の福祉バス購入についてと同様の質問ということで、説明書の66ページ、9款1項2目非

常備消防施設管理費の第2分団消防タンク車の備品購入費についてお伺いいたします。

福祉バスの購入がありましたが、旧福祉バスはどのように処分されたか。また、処分費と処分された車両の用途は把握できているのかお伺いします。同様に、第2分団の消防ポンプ車についてもお伺いいたします。(荒谷議員着席)

総務課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

総務課長(野沢雅浩君) ハイ。(総務課長起立)

それでは、旧福祉バス及び第2分団消防ポンプ車の処分についてお答えいたします。

旧福祉バスは、平成7年度に購入し、平成28年度時点で21年が経過した車両でありました。処分にあたり、メーカーとの協議を行いましたが、経年のため修繕に係る部品等の調達が困難であるとの指摘を受けまして、安全が確保されない車両と判断し、廃車処分としたところでございます。

処分につきましては、受注業者との協議により無償での引き取り処分とし、町の処分費は発生しておりません。また、当該車両につきましては、29年4月に抹消登録の手続きを行い、解体済みとの報告を受けております。

また、第2分団消防ポンプ車につきましても、購入から29年が経過し、修繕が困難な車両であることから、受注業者との協議により無償での引き取り処分とし、廃車処分を行い、29年4月に解体済みとなっております。

以上でございます。(総務課長着席)

1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1番(荒谷憲輝君) ハイ、福祉バスと消防ポンプ車の処分方法は、車両の状態やディーラーと検討の上、決定されたということでございます。ありがとうございます。

老朽化のための更新とありますが、判断基準がありましたらお伺いいたします。(荒谷議員着席)

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。（総務課長起立）

総務課長（野沢雅浩君） ハイ、判断基準でございますけども、町としましては、明確な基準は定めてはおりませんが、消防ポンプ車につきましては、消火活動の安全確保等も踏まえまして、概ね 25 年を目標としまして、更新している状況でございます。

以上でございます。（総務課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

作業時に故障等のトラブルがないように、特に消防ポンプ車は災害時などで活躍できない、活動できない、不足の事態が発生しないように管理しながら、適宜に更新に努めていただきたいと思います。以上です。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ハイ、5 番、長根岩夫です。説明書の方でお願いします。ページ 24 ページ、2 款 2 項 2 目賦課徴収費、土地評価委託料についてであります。決算額で 1,933 万 2 千円で、平成 29 年度は 748 万 5 千円と、比較いたしました。1,200 万円ほど多くなっていたわけですが、その内容と理由を伺いたと思います。

また、説明書 35 ページ、3 款 3 項 2 目、児童手当 1 億 9,183 万 5 千円となっております。中学生は一律に月額 1 万円を支給すると、また、所得制限が適用される中学生以下の子どもは、月額 5 千円の支給となっておりますが、この所得制限に

ついて法令の根拠がございましたら、加えてその内容を伺いたと思います。お願いいたします。(長根議員着席)

税務課長(日影百合子君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、税務課長、日影百合子君。(税務課長起立)

税務課長(日影百合子君) それでは、ご質問に対してお答えいたします。

土地評価委託料についてでございますが、固定資産税の基本となる評価替えは、3年毎に行うことが定められており、年度毎に評価業務内容を決めて事務を進めているところでございます。

ご質問の土地評価委託料の主な業務といたしまして、路線価算出事前作業及び宅地評価地番現況図作成等を行っており、中間年度におきましては、それらの業務に加え航空写真を撮影し、土地利用状況の確認作業を行っております。平成28年度においては、その中間年度にあたりまして、そのための費用分が多くなっております。

以上でございます。(税務課長着席)

健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 健康福祉課長、長根清子君。(健康福祉課長起立)

健康福祉課長(長根清子君) それでは、ただいまの児童手当の所得制限の根拠、内容のご質問にお答えいたします。

児童手当の支給は、国の児童手当法施行令に基づき決定しております。その支給基準には、扶養親族の人数等によって所得制限限度額が定められております。例えば、扶養人数が一人の場合は660万円、二人の場合は698万円となり、扶養人数一人につき、38万円を加算した額が限度額になっております。

また、扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族である場合は、それぞれの限度額に、さらに6万円を加算した額が限度額になります。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根です。

まずは、土地評価委託の方であります。平成27年度に3年に一度の土地の評価替えを行っていると同ったように思います。その中で、現況図の作成等も行われていると、しかしこの翌年度の平成28年度において、航空写真をとり、管理にあてているということかと思えます。

固定資産税については、土地所有者が不明であり、税の賦課ができないものが多くあると、先日報道がございました。国内では、登記された土地の筆数の2割が不明であるということで、基本的に固定資産税の根底を揺るがしかねないものでありますが、当町における実態は、どのようなものか伺っておきたいと思えます。

また、児童手当の所得制限であります。階上町の児童手当となるいわゆる児童数の総数、どのくらいになっておりますか。また、所得制限を受けない児童数の数を差引きますと、児童数と制限を受ける児童数、この人数をちょっと確認させていただきたいと思えます。お願いいたします。（長根議員着席）

税務課長（日影百合子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、税務課長、日影百合子君。（税務課長起立）

税務課長（日影百合子君） ハイ、それではお答えいたします。

先日、新聞等の報道にもございましたように、所有者の不明問題が増加しているという全国的な問題が掲載されておりました。本町における所有者不明の土地の状況についてとのご質問でございますが、現在把握している面積でございますが、固定資産税課税分の土地について14筆、1万3,906平方メートルが所有者不明と把握しております。なお、土地の免税点以下の土地につきましては、把握できていない状況となっております。

以上でございます。（税務課長着席）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、健康福祉課長、長根清子君。（健康福祉課長起立）

健康福祉課長（長根清子君） ハイ、それでは、児童手当の対象となる児童の総数

ですが、1,769 人となります。また、制限を受けていない児童の数は 1,719、制限を受けている児童については 50 人となっております。

以上でございます。（健康福祉課長着席）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） ありがとうございます。まずは、固定資産税についてであります。今後においても相続放棄あるいは、所有者が不明となるそのようなケースも増えてくるのではないかと懸念がされます。税の根幹をなしております。町の重要な財源でもあります。先ほどの報告では、免税対象となっている土地が多いと、その中でも 14 万いくらかという面積が、かなり多い割合であります。不明であるというふうにお聞きしました。

今後ともしっかりと調査と対応をお願いしておきたいと思えます。

また、所得制限につきましては、いわゆる所得制限を受けない世帯、つまりは余り所得の多くない世帯が、階上町では多いという形、1,769 人中 1,719 人がそのような対象であるというふうにただいま伺いましたが、国の方では、義務教育に係る費用など全面無償を考えていると報道がありました。

児童手当についても、しっかりと堅持をされて、少子化対策等に取り組んでいただきますように希望して質問を終わります。ありがとうございます。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑はありませんか。

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和夫君） ハイ、大江です。説明書の 24 ページ、2 款 2 項 2 目でございます。今の質問に関連すると思えます。

私の方から、確認的なことをお聞きしたいと思えますが、時点修正用不動産鑑定評価委託料とございますが、この時点修正用不動産鑑定評価委託料 43 万ほどでございますけども、地価評価の下落があると見られる場合、委託をかけるとしており

ますが、その根拠はどのようなものなのか。

また、下落幅の規定というものはあるのか。76 地点の評価を行っているが、その根拠というものはどういうものなのか教えていただければと。そして、評価替えによる固定資産税の減額の総額の見込みは、どのぐらいなのかお聞きしたいと思います。

それから、説明書の 49 ページ、6 款 2 項 3 目でございます。森林整備地域活動支援事業費でございます。森林整備地域活動支援交付金 57 万ほどを一公社と謳っておりますが、今、公社というのは記憶がないんですが、おそらく森林組合のことかなというふうに思っております。その正式名称をお聞かせいただければというふうに思います。それに対して、当町にはこの 57 万円に対するメリットというものはあるのかないのか、簡単で結構ですのでお答えいただければと思います。（大江議員着席）

税務課長（日影百合子君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、税務課長、日影百合子君。（税務課長起立）

税務課長（日影百合子君） ハイ、それでは、ただいまの時点修正用不動産鑑定評価委託料についてでございますが、回答させていただきます。下落修正は、全国的に地価の下落が認められる場合、国が評価替え毎に特例措置として定める制度でございます。それに基づきまして、本町でも実施しているということとなります。なお、下落幅の規定は、ございません。

次に、時点修正箇所数 76 地点についてでございますが、固定資産税評価基準により、町内の宅地を用途や状況類似地域ごとに標準宅地を定めるとされておりまして、不動産鑑定士の意見等を基に参考にしながら、本町では 76 地点と定めております。

また、固定資産税についてでございますが、下落修正による不動産鑑定の下落率は、前年度比マイナス 2.0%となっており、下落率を基に算定いたしますと、土地に係る、あくまでも土地でございますが、土地に係る固定資産税は、200 万円程度減額となる見込みでございます。

以上であります。（税務課長着席）

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、大江議員の森林支援交付金のご質問にお答えいたします。一点目の公社の正式名称についてでございますが、議員ご案内のとおり、交付先については、三八地方森林組合でございます。

それから、二点目の当町に対するメリットでございますけども、今までは小規模で分散されていた施業区域が多く、非効率でコストが高い状況でございました。森林所有者は、支援交付金を活用して、森林施業の集約化に努めた計画ができることで、効率で低コストにつながっております。それから、間伐等の造林補助金の支援も受けることができております。町としましては、作成された森林計画に基づいて、計画的に適切な森林整備を推進することができております。

以上でございます。（産業振興課長着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑はありませんか。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、13 番、畑中です。3 点ほどお伺いします。

1 点目は、説明書 71 ページ、10 款 1 項 3 目、小中学校用務員委託料についてでございます。小中学校用務員委託料 1,334 万 9 千円について、小中学校合わせて 8 校の用務員の業務を委託しているが、業者の選定方法と委託業者名は。また、町内の方が採用され勤めていただいくことが望ましいと考えますが、現状はどのようなになっているかをお伺いします。

2 点目は、説明書 75 ページ、10 款 2 項 2 目と 76 ページ、10 款 3 項 2 目、小中学校要保護準要保護児童生徒援助費についてであります。要保護準要保護援助費について対象生徒数、小学生 108 人、中学生 86 人、合わせて 194 人に 710 万 9 千円の援助をしているが、認定内容と認定割合についてお伺いします。

3 点目ですけれども、説明書の 28 ページ、2 款 7 項 10 目、田代集会所整備事業についてでございますけども、田代集会所整備事業のうち、5,656 万 6 千円を 29 年度に繰越しているが、建築に少し時間がかかっているようであるが、28 年 12 月の答弁では、新築着工が 4 月、完成が 9 月頃とありますが、完成の時期等に

ついていつ頃なのかお伺いしたいと思います。

以上です。(畑中議員着席)

教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

教育課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは畑中議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の小中学校用務員の委託についてでございます。委託の業者選定につきましては、入札で決定をしております、現在は平成27年度から29年度までの3か年の長期継続契約ということで、八戸市のマイクロセンター株式会社の方へ委託をしております。

次に、採用されている方々の状況ということでございますけども、小学校6名、中学校2名の計8名の用務員、全員町民の方々が従事している状況でございます。

それから、2点目の小中学校の要保護準要保護児童生徒への援助費についてでございます。認定内容につきましては、経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、学用品等の援助を行っているものでございます。準要保護者の認定では、児童扶養手当受給世帯が53.6%ということで、半数を超えている状況となっております。

それから、認定割合でございますが、小学生575人に対しまして108人の認定で、割合は18.8%、それから、中学生につきましては、386人に対しまして86人の認定で、認定割合は22.3%となっております。小中合わせますと、194人の認定で、認定割合は20.2%ということになっております。

この人数につきましては、平成26年度からほぼ同じ人数で推移してございますけども、全体の生徒数が減少してございますので、割合だけ見ますと年々増加しているという状況でございます。

以上でございます。(教育課長着席)

総合政策課長(地代所康二君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、地代所康二君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(地代所康二君) 田代集会所の完成見込みということですので、そ

ちらの方のご質問にお答えをしたいと思います。

田代集会所の建設場所は、ご存じのとおり、盛り土をした部分でございまして、4月中旬におきましても残雪、それから路面のぬかるみ等がございまして、重機が入れない状況が続きました。そのために、予定より約1か月半ほど遅れまして、基礎工事を開始させていただいております。

現在、業者の方とは、工期の延長を行いまして、11月の24日までの工期となっておりますが、現在の工程表からいきますと11月上旬には完成する見込みとなっております。

以上です。(総合政策課長着席)

13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、13番、畑中弘實君。(畑中議員起立)

13番(畑中弘實君) ハイ、畑中です。ご答弁ありがとうございました。

1点目の用務員業務委託、29年度までの3年契約で来年からの委託は、次の入札で決定のようですが、町民の方は、学校のことや地域のことをよく知ってることもあり、学校にとっても大事なことだと思っております。入札決定後も引き続き勤められるのが望ましいとこのように思っております。

2点目ですけれども、児童生徒援助費ですが、義務教育の中ですので、児童生徒をしっかりと支援できるようにご配慮をお願いしたいとこのように思います。

3点目ですけれども、田代集会所整備事業の事業期間が、29年3月10日から29年9月29日までとありましたけれども、先ほど説明があったように遅れたというようなことでございます。次の旧集会所の解体整備が、入札が11月発注ということで、この前説明を受けております。

そのようなこともありますけれども、良い施設をしっかりと整備していただきたいとこのようにお願いして質問を終わります。

以上です。(畑中議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はございませんか。(質疑なしの声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、平成 28 年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

この際、日程第 2、報告第 1 号 平成 28 年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第 3、報告第 2 号 平成 28 年度資金不足比率の報告についての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第 1 号 平成 28 年度健全化判断比率の報告についての件及び報告第 2 号 平成 28 年度資金不足比率の報告についての件を終了いたします。

日程第 4、議案第 1 号 平成 29 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。（林議員起立）

9 番（林貢君） 9 番、林です。

予算説明書の 4 ページ、21 款 1 項町債についてお伺いいたします。この中で、町債が 4,030 万円増額され、総額としまして 3 億 9,250 万円となっておりますが、交付税措置される起債はどれなのか、またその算入率はいくらになっているのかお伺いいたします。（林議員着席）

総合政策課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、地代所康二君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（地代所康二君） それでは、お答えをいたします。交付税算入のある起債ということでございます。説明書で言いますと、5 目の消防債、こちらの方は元利償還金の 70%が交付税算入ということになってございます。それから 6 目

の臨時財政対策債、こちらについては、元利償還の100%が交付税算入ということになっております。

以上です。(総合政策課長着席)

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 9番、林貢君。(林議員起立)

9番(林貢君) ハイ、9番、林です。どうもありがとうございます。いずれにいたしましても、町債の活用方法は、有利になるようこれからも検討の上、進めていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。(林議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) 2番、大下です。

予算説明書の5ページ、6款2項13節林道管理費の林道維持補修委託料について伺います。186万6千円増額されておりますが、この委託内容と契約方法について伺いたいと思います。以上です。(大下議員着席)

建設課長(上静志君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

建設課長(上静志君) ハイ、それでは大下議員の質問にお答えいたします。

林道維持委託につきましては、舗装道路の穴埋め、それから砂利道の補修などを行うため、想定した事業量で計算し、入札により委託契約を締結し、対処し実施した分を算出して支払うというふうなことをしております。7月の強い雨によりまして、砂利道の損傷等が激しく、通行に支障が出るほどの被害があり補修を行いました。

それから、今後台風シーズン等迎えるにあたりまして、再度被害が発生するとい

うことが想定されますので、今回予算を計上したものであります。

以上になります。（建設課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） ハイ、2番、大下です。ありがとうございます。

今後も含めて、適宜維持補修に努めていただきたいとお願いして、質問を終わります。（大下議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。

1番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

1番、荒谷です。説明書の6ページ、6款3項3目15節漁港管理費の漁港海岸護岸施設整備工事についてですが、漁港海岸護岸施設整備工事が、3,900万増額され、総額で1億806万2千円となっておりますが、総額の予算における事業内容をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、それでは荒谷議員の質問にお答えいたします。

漁港管理費1億806万2千円の内訳について、ご説明申し上げます。この漁港管理費の中には、町で管理している漁港の維持管理費のほか、県管理の小舟渡漁港の事業費の負担金も含まれております。

予算の詳細につきましては、町の漁港管理の通常の維持管理ということに286万円、階上地区水産物供給基盤機能保全事業として4,294万円、小舟渡漁港の機能強化機能保全事業の負担金として2千万円、これに今回の漁港海岸施設整備費

3,900 万を追加して、合わせて1億 806 万2千円ということになります。以上です。(建設課長着席)

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1 番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)
すみません。マイクを向けてお話をお願いします。

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、ありがとうございました。以前、大蛇漁港の堤防の損傷があり、調査・検討の上で着手するとありましたが、その他計画がございましたら、お伺いいたします。(荒谷議員着席)

建設課長(上静志君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

建設課長(上静志君) ハイ、町では、現在実施しております階上地区水産物供給基盤機能保全事業につきまして、大蛇漁港は、平成 26 年に予算化し入札が不成立となって、現在休止しております。町費のみでの改修は、負担が多すぎるため、その後も県と事業費や工法協議等を続けている状況であります。

また、その他に追越漁港や榊漁港も機能保全の計画がされており、補助事業の採択を受け、順次改修してまいりたいというふうに考えております。

以上です。(建設課長着席)

1 番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1 番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1 番(荒谷憲輝君) 大変詳しいご説明ありがとうございます。今後、オープン予定のハマの駅にも関連することもあり、また、町の漁業の発展と漁業者や町民の安全安心な労働や暮らしのためにも、しっかりと計画を立ててインフラ整備に努めていただきたいと思います。以上です。(荒谷議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 予算説明書の6ページ、6款3項4目19節であります。水産業競争力強化緊急施設整備事業として、食品衛生責任者養成講座ということで、受講料2万円とあります。ハマの駅の事業実施に向けて、資格取得を考えての補正予算ということになるかと思いますが、衛生責任者ということでは、何を見込んでの講習かと、また、この資格者はどのような業務の為に配置をされているのかということについて、伺っておきたいと思います。お願いいたします。（長根議員着席）

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

それでは、長根議員のご質問にお答えいたします。現時点で、（仮称）ハマの駅では、レストラン、魚介類取扱店舗の3部屋において、営業許可の取得を検討しております。この営業許可の申請にあたっては、部屋ごとに食品衛生責任者が必要となり、レストランについては、調理師免許を持った調理員を配置する予定であります。

なお、調理師免許を持っていれば、食品衛生責任者講習の受講は免除されます。よって、必要な食品衛生責任者受講者は、魚介類取扱室の1名、それから店舗の1名、合計2名ということになります。なお、講習会については、12月と3月に今後予定されております。

今後は、運営協議会で協議・決定していく組織体のメンバーにおいて、受講したいと考えております。以上でございます。（産業振興課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ。詳細をありがとうございました。運営の方法等につい

ては、運営協議会の検討を踏まえて、以前にお伺いしましたところ、12月を目途に公表するようなことで伺っておりました。

営業開始に向けては、様々な資格も必要となるかと思いますが、この施設運営、施設管理のための資格取得の必要もあるかと思いますが。今後においては、また、別途の予算も必要になるかと思いますが、今後考えている資格取得、講習等予定しているか、ありましたら伺っておきたいと思います。お願いいたします。（長根議員着席）

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、濱浦幸夫君。

産業振興課長（濱浦幸夫君） ハイ。（産業振興課長起立）

長根議員の再質問にお答えいたします。現時点では、食品衛生責任者講習のほか、必要な資格講習として、防火管理者講習が考えられております。これにつきましては、今年度の講習会が終了してございます。そのため、来年度受講したいと考えております。以上でございます。（産業振興課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根岩夫です。ハマの駅の開業といいますか、漁業者や町民の大きな期待を込めた事業をスタートするわけであります。施設運営のために、資格取得等についてもしっかりと事前に対応をしていただくように、希望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

11番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。（大江議員起立）

11番（大江和夫君） ハイ、11番、大江です。

説明書の6ページ、8款2項1目でございます。同じ場所でございますが、私からは、道路維持費についてお伺いしたいと思います。

町道の維持補修委託料について、1,300万円増額されております。当初予算と合わせ4,100万ほどなったわけでございますが、7月の大雨災害の補修費に充てられるということであり、実質の補修費は、当初の予算の2,800万円であり、28年度の約5,500万と比べても少ないように思います。

毎年、町道の整備率が上がる中において、補修費が不足する傾向があるのではないかと懸念しておるところですが、今後の対応についてお考えをお伺いしたいというふうに思います。(大江議員着席)

建設課長(上静志君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

建設課長(上静志君) ハイ、大江議員の質問にお答えいたします。町道維持委託料につきましても、林道維持委託と同様に舗装の穴埋め、それから、砂利道の補修などを想定した事業量で計算して、入札により委託業者を決めて対処した分を算定し、支払っているということでございます。

昨年度は、台風10号の対応が生じまして、5,527万5千円という支出になりました。台風等の被害が出まして、多少費用の方が生じるということになります。懸念されている舗装補修費が不足する点でございますが、この町道維持補修委託では、緊急なもの、小規模なものを行っており、そのほかに、ある程度の延長を修繕するものとして、国の社会保障整備総合交付金などを活用し、工事請負費にて整備しております。

整備率や人件費などの上昇等ありまして、修繕費用等の増も懸念されるところではありますが、町の厳しい財政状況等踏まえまして、この小規模修繕の維持委託、それから町の補修事業、それから国の補助事業等を有効に活用し、維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。(建設課長着席)

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11 番（大江和夫君） ハイ、ありがとうございます。

いずれにせよ、限られた予算の中での事業でございます。今、説明がありました町道の延伸というものは、毎年出てくると思います。それに伴った補修も当然出てくるわけでございます。

我が町の予算の限りある中での事業でございますので、できるだけ住民のライフラインに寄り添った形で、やっていただければありがたいかなというふうに思っております。

そのような形で、私から要望と今後のあれとしてお願いしたいと思います。以上で終わります。（大江議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、13 番、畑中です。

予算説明書の6ページ、8款2項2目道路新設改良費についてでございますけれども、道路新設改良費、当初は、予算は1億3,793万1千円ですが、補正で工事請負費、道路改良等工事費が700万減額で、測量設計委託料500万と用地買収費200万がそれぞれ増額となっておりますが、その内容と路線名についてできたらお伺いします。（畑中議員着席）

建設課長（上静志君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

建設課長（上静志君） ハイ、それでは畑中議員のご質問にお答えいたします。

測量委託料及び公有財産購入費につきましては、茨島～野沢線の用地交渉、こちらにより、道路の選定の修正及び追加買収等が生じるため計上したものであります。工事請負費につきましては、社会資本総合整備事業の事業費の中の大蛇踏切～追越浜線の工事費からJRとの協議の進捗状況を勘案し、この事業内の同額を減額し、調整したということでございます。

以上です。（建設課長着席）

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、分かりました。（畑中議員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 平成29年度階上町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第5、議案第2号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件から、日程第7、議案第5号 平成29年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件から、議案第5号 平成29年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第10、陳情第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書採択に関する陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務財政常任委員長、林貢君。

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、林貢君。

9番（林貢君） ハイ。（林委員長登壇）

それでは、総務財政常任委員会に付託されました、陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果につきましては、お手許に配布されております陳情審査報告書のとおり、「採択」と決定いたしました。

以上、報告いたします。（林委員長降壇）

議長（山田恵治君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第1号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第11、議会案第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許に配付した資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る 9 月 8 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において提案申し上げました決算認定、報告、補正予算、その他の各議案につきまして、慎重なるご審議の上、原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には、万全を期すとともに、またさらに身に余る激励の言葉もいただきまして、町民の福祉と安寧のために邁進したいと存じておりますので、一層のご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたっての挨拶といたします。

ありがとうございました。(町長降壇)

議長（山田恵治君） これにて、平成 29 年第 6 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 11 時 12 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

